

1. 大学・専門学校（4年制以上を修了した高度専門士）・短期大学・高等専門学校（5年制以上）・専門学校（2年制以上を修了した専門士）・高等学校・中等教育学校（中高一貫6年）で「指定学科」と認められている学校・学科について

① 国土交通省令で定める学科及びそれに準ずると認める学科

学校教育法による上記学校を卒業された方に共通する指定学科です。こちらに当てはまらない場合は、次頁以降の『学校により指定学科に準ずると認められている学科』を参照してください。

(注1) 専門学校卒業者は、「高度専門士」「専門士」の称号が付与された方のみ対象です。付与されていない方は、7～11ページの『2. 専修学校（専門学校）等で「指定学科」と認められている学校・学科について』を参照してください。

(注2) 「高等専門学校専攻科、高等学校専攻科」修了者には適用されません。11～12ページの『3. 「高等専門学校 専攻科」「高等学校 専攻科」で「指定学科」と認められている学校・学科について』を参照してください。

学 科 コード	指 定 学 科			
01	土木（工学）科	海洋開発（工学）科	海洋工学科	海洋土木工学科
	開発工学科	環境開発科	環境建設科 ^{※1}	環境土木科
	環境整備工学科	環境設計工学科	建設環境工学科	建設基礎工学科
	建設技術科	建設（工学）科 ^{※2}	建設工業科	建設システム（工学）科 ^{※3}
	建築土木科 ^{※2}	構造工学科	資源開発工学科	社会開発工学科
	社会建設工学科	水工土木（工）学科	地質工学科	土木海洋工学科
	土木環境工学科	土木建設工学科	土木建築（工学）科	土木地質科
02	農業土木（学）科	生活環境科学科	生産環境工学科	地域開発科学科
	農業開発科	農業技術学科	農林工学科	農林土木科
	農業工学科（ただし、東京農工大学・島根大学・岡山大学及び宮崎大学以外については、農業機械学専攻、専修又はコースを除く）			
	学科名に関係なく生産環境工学コース・講座・専修・専攻 ^{※4}			
	学科名に関係なく農業土木学コース・講座・専修・専攻			
	学科名に関係なく農業工学コース・講座・専修・専攻			
03	森林土木（学）科	森林工学科	林業工学科	林業土木科
04	鉱山土木学科			
05	砂防学科			
06	治山学科			
07	都市工学科	環境都市工学科	都市システム（工学）科	
	衛生工学科	設備（工業）科	設備工学科	設備システム科
08	環境（工学）科	空調設備科		
09	交通工学科			
10	建築（学）科	環境計画学科	建築工学科	建築システム科
	建築設備工学科	建築第二学科	住居科	住居デザイン科
	造形工学科			
11	緑地（学）科	環境緑化科	環境緑地科	緑地園芸科
	緑地工学科	緑地土木科	林業緑地科	
	造園（学）科	環境造園科	造園工学科	造園土木科
	造園緑地科	造園林学科	造園デザイン（工学）科	

※1 千葉県立成田西陵高等学校については6ページ参照

※2 福井工業大学については4ページ参照

※3 山形県立新庄神室産業高等学校については7ページ参照

※4 神戸大学については3ページ参照